

平成30年3月23日

各 位

株式会社 北九州銀行

「北九州女性創業支援 ひなの会」との創業支援に係る連携について

北九州銀行（頭取 藤田 光博）は、「北九州女性創業支援 ひなの会」（以下、「ひなの会」）と「北九州女性創業支援 ひなの会 融資支援制度に関する協定書」を締結し、連携して創業支援に係る取組みを行ってまいりますので、お知らせいたします。

記

1. 協定の目的

北九州市内における女性創業者・経営者の新たな事業等について、必要となる資金融資等をひなの会と当行が連携して支援することで、女性の創業を支え、もって地域経済の活性化に寄与すること。

2. 主な連携事項

- (1) 女性創業者・経営者への融資の連携支援
- (2) 女性創業者・経営者の相互紹介
- (3) 女性創業者・経営者の支援ノウハウに関する情報交換

3. 主な支援内容

(1) 一時金の支給

当行から本協定に基づき融資を受けた総借入額の3%（上限150万円）をひなの会が一時金として対象者に支給します。

(2) 対象者

北九州市内において事業を営む（事業開始後10年以内）または営もうとする女性創業者・経営者

※本支援制度の利用につきましては、一定の要件と、当行及びひなの会の審査がございますので、予めご了承ください。詳細につきましては、お問い合わせください。

(ご参考)「北九州女性創業支援 ひなの会」について

北九州地域の企業や起業経験者、大学、行政、国や地域を越えて各分野で活躍する方々との連携と協力のもと、女性創業者・経営者のさらなる発展と、企業とのコラボレーションを支援するために、平成29年4月に設立されました。北九州市全体で女性の創業を支えることにより、女性が日本一創業しやすく活躍できるまちを目指しています。

発掘事業（女性創業者・経営者発掘等）、育成事業（育成プログラムの実施）、支援事業（販路開拓支援等）の取組みを実施し、新たな枠組みでの支援をワンストップで提供しています。

以 上

本件に関するお問合せ先
営業統括部 はしだ 端田 TEL：093-513-5371